

人口のうごき

	本 月	前 月	比 増
男	33,748	56	増
女	31,900	40	増
計	65,648	96	増
世帯数	21,240	28	増

推計

(昭和48年9月1日現在)

広報こまえ

でんわ

狛江市役所	☎ (480) 1181
水道課事務所	☎ (480) 0201
消 防 署	☎ (480) 0119
福祉会館	☎ (480) 3201
岩戸児童館	☎ (489) 5414

14日に「市民体育祭」

参加することにより
意義があります



パン食い競走: にパパたちはがんばった (昨年の市民体育祭で)

楽しい種目ぞろい

お年寄り、ご婦人もどうぞ

ことしは、スポーツに遠ざかりがちの主婦は、おとなしく、おとなの積極的な参加を得ることを期待しています。

事前に参加申し込みの必要なのは、「むかえ競争」「団体対抗リレー」「少年団体騎馬戦」などは当日参加が建前です。

主催競技をひらいてみると、まず恒例の「東西対抗リレー」。これは、小田急線を境に東側の地区と西側の地区に分けての対抗戦

来月の市民文化祭 参加団体を募集

教育委員会主催の恒例の市民文化祭が、この十一月(日)未定に開催されます。市内に住んでいるか市内の会社に勤めている個人、団体で、活動展示、学習発表、作品展示(生け花

手芸、書道、絵画など、音楽、演劇、民謡などの発表、文化財民芸品の展示など、日ごろの活動成果を発表される団体、個人は十月十三日(土)正までに、社会教育課社会教育係へ申し込みを

お知らせします。演劇と音楽の発表会、狛江市青年会では、日ごろの練習成果を見ていただくために、つぎのとおり「演劇と音楽の発表会」を開きます。どうぞ誘い

合せて来場ください。台時、十月六日(土)、七日(日)いずれも午後六時から八時、狛江市福祉会館ホールへ出席。狛江市青年会、演劇コース生、ギターコース生、入演目録は、田中千太郎、園分浩一演出「笛」ギター演奏は「マルセラーの歌」他数曲、入場無料。

小・中校の運動会

なほ、十月中に催される市内小中学校の運動会の予定も決まりましたのでお知らせします。

▼第三小学校(七日)▼第四小学校(七日)▼第五小学校(七日)▼第六小学校(二十八日)「走る」をテーマに競技を組み立てました。▼第七小学校(七日)「走る」をテーマに考案。入場行進などに趣向をこらしました。▼第二中学校(四日)。

伊豆こまえ荘のご利用を

市民の別荘「伊豆こまえ荘」がオープンしてから、はやくも一か月以上たち、多くの市民の方々に利用されています。

市長の文

吉岡金四郎

市民の皆さまへ。秋祭りの大鼓の音も、こまに秋の気配は町中に満ちあふれています。

今月は、体育の月。市民体育祭で元気を盛れ、一諸君も、小中学校の運動会では、はちきれそうな少年少女の姿に接することは、わたくしも返さず、活気を覚えるシーズンです。

多摩川のナやアドワな総の秋を満喫している今日の頃、わたたくしですが、この「自然の恵み」も決して無敵なものではありません。

たたくは、水です。水の豊かな誇った狛江も、このところ赤色が点滅しています。異例の猛暑にあえいだことに大に気づいてください。

住民票サービス

戸籍謄本・抄本、全籍が狛江市にある人のみと住民票の写しに限り、電話で交付の申し込みが

利用していただいています。

これからは秋から冬にかけて、伊豆の温泉と自然の中で釣り・ゴルフ・サイクリング・ハイキングなどが楽しめる近頃は海洋公園・シヤボテン公園・バナナワ二園など多くの観光場があります。

またリニューマチや神経痛皮膚病などに効果がある温泉は、日頃の労をいやしてくれたい。のんびりと温泉を楽しむ人々にも格好の施設でもあります。市民のオアシスとして皆さんのご利用をお待ちしています。市民体育祭は利用したい日の前月一日から利用日の七日前までの申し込みが必要です。

希望の方は市民課窓口係においでください。料金は次のとおりです。『宿泊料』大人(十二歳以上)が一室を二人以上使用する場合は九百円、一人使用する場合は千四百円。子供(六歳から十一歳)は一律六百円。いすれも一泊(休憩料)大人(四歳以上)が一室を二人以上使用する場合は二百円、一人の場合は四百円。子供(四歳以上)は二百円。食料大人(四歳以上)は二百円、子供(四歳以上)は一百円。いすれも二食付。

としは、当市では一日三万三千の水が「消費」される日が続きました。九千を地下水からとり、残り一万四千を都の分水にあおき、どうやら切り抜けははじまりましたが、実はヒヤヒヤの毎日でした。

都の分水は、小当り十九円。かけ算すると二日二十六万六千円が「流れる」わけ。それに現在の水道は給水人口六万四千。もう能力いっぱい。拡張のための費用概算八億円。これまでの負債八億円。一刻を争う現状……その対策として、東京都への水道二化を十一月から実施します。くわしくは別にお知らせしますが、水だけは「ケチ」だといわれるほどに大切にしてください。

て、狛江、和泉多摩川、喜望見の各駅で受け取れます。利用される方は、市民課窓口へ申し込みください。

水を大切にしよう

1日に実施

住宅統計調査

調査員にご協力を

十月一日には、全国一斉に住宅統計調査が行われます。この調査は、全国のほぼ七割の一にわたる四百四十万世帯を対象とし、いわば「住宅の国勢調査」ともいわれる大規模な調査です。この結果は、国や都道府県が実施する住宅建設計画、都市計画、環境整備計画などの基礎資料として用いられます。調査をお願いするお宅には、調査員が伺いますので、ご協力ください。調査員氏名は次のとおりです。(敬称略)

家屋調査にも

高橋恵美子 和泉一三六
藤井生吉郎 和泉一三八
山口孝子 和泉一八六の二
秋元 吾 和泉二五九の四
平松恵美子 和泉二〇九七の五
岩城 和子 和泉二五九の三
安藤 房雄 和泉三〇四
川本 善吉 和泉二一九
中島 康夫 和泉九六
秋元 雄作 和泉三九三
石田 達文 和泉二五九の七
中沢 紋子 和泉二二五
毛塚 実 和泉二〇四七の四
押田 芳子 和泉一〇五〇
荒井 久枝 和泉二二六
市川 茂男 和泉二六三九
栗山 清 和泉二五三
中野 米子 和泉三三〇

出張収納日程

十月の出張収納は、次の日程により行ないます。国民年金も同時に取り扱います。

曜日	時間	場所
27(土)	午前九時三十分 午後二時三十分	和泉郵便局そば 名古屋商店本店前
29(月)	午後二時三十分	和泉 都営住宅集会所前
30(火)	午後二時三十分	小足立江江保育園そば 寺西菓子店前
31(水)	午後二時三十分	岩戸慶岸寺境内 児童館前
	午後二時三十分	猪方第二中学校前 菅原白幡神社前
	午後二時三十分	消防詰所前 児童館前
	午後二時三十分	天理教会前 千手院前
	午後二時三十分	猪方米店猪方販売所前 和泉多摩川 小足立江江保育園そば 子ノ権現三島神社前

10月は市民税、都民税第3期分
国民健康保険税第6期分の納期です



午前九時から十一時三十分
します。

公害を総括する

魚の生息限界に

多摩川

苦情は騒音、悪臭、ばい煙

大気汚染、水質汚濁などの公害は、環境に悪影響をもたらすだけでなく、わたしたちの健康にも大きな作用を及ぼすことが従来から社会問題となつています。市では、四十六年度から年間を通じて測定したデータ、苦情処理などの資料をまとめました。これによる内容は以下のとおりです。

【大気汚染について】 市の測定室で二酸化炭素、イオウ酸化物を連続測定した結果、両者とも国で定められた環境基準を下回っています(第一図)。しかし、この夏の夏に光化学スモッグの発生原因であるオキシダントによって、アサガオの葉やケヤキの葉が壊死したり落葉現象が市内で発生したことがあり、公害の被害が深刻化しています。このため車の排気ガス対策を強力に推進していく必要があります。

【水質汚濁について】 公共水域の汚濁防止対策として、工場排水多摩川河川水、生活排水に注目し定期的に水質検査を実施しています。工場排水については、延べ六百二十五検体、調査回数延べ六

十六回実施し、基準超過工場に対する改善指導を行いました。また、多摩川河川水については、毎年流量が減少している反面、人口の急増によって生活排水の流入が汚濁の拍車をかけています。環境基準の超過は半数近くあり(第二図)コイ、フナなどの汚濁に強い魚も生息の限界に近い数値となつています。生活排水については、中性洗剤が無視できない状況になってきており、できる限り抑制した方が望ましいといえる所まで来ています。その他野菜、土壌、多摩川の魚(フナ、クチボソ)についても分析したところ微量の重金属類が検出されています。

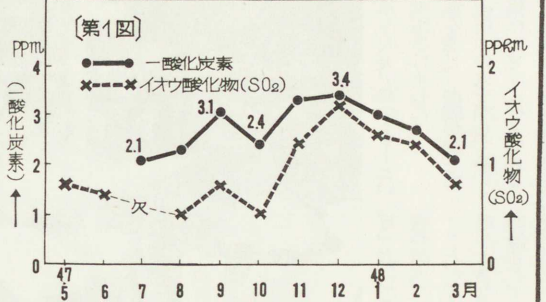
【苦情などについて】 苦情件数については、四十六年度の八十七件から百十九件と実に五〇%近く増えていきます。現象別にみると騒音三六、悪臭二九、ばい煙二二とこの三種で八七%を占めています。また発生源別では工場などの五〇%と一般家庭などの四八%とほぼ同率を占め、いかに公害問題が身近なものになっているかが注目されます。受け付け件数の増大は、一月から三月の冬期を除き大きな変化がみられなくなり、都市型に変化してきているといえます。

四月から十月までは騒音が最も多く、クーラ、ピアノ、犬の鳴き声などの声も多くなつていまして、一般の家庭では、とくに隣近所に迷惑をかけていないか注意する必要があります。また、公害問題が身近なものになっていることが注目されます。受け付け件数の増大は、一月から三月の冬期を除き大きな変化がみられなくなり、都市型に変化してきているといえます。

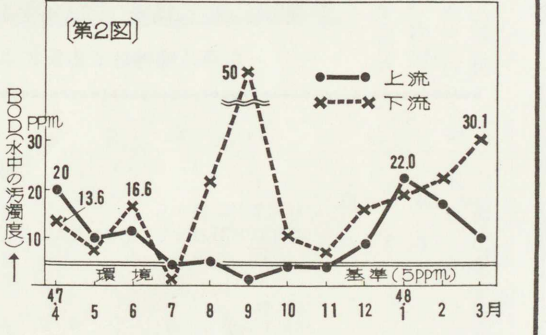
【今月の児童館だより】 定期子供映画会 児童館では十月十四日(日)午後二時から三時三十分まで映画会を行います。映画は「ジャングル大帝」(川原のようすと水の流れ)「月夜とめがね」の二本を予定しています。幼児から中学生三年生(八十八)までの子供が見られます。入場無料。親子で絵を描く会 十月二十八日(日)多摩川松林で親子で絵を描く会を行います。当日午前十時に児童館に集合してください。対象は小学三年から六年の児童とその親(一組)で、先着順に受け付けになります(先着順)。参加申し込みは十月一日から二十日まで。無料。参加者は、絵を描く道具と食料を用意してください。なお当日雨天の場合は中止。詳細は児童館へ。

【福祉会館の休館日】 福祉会館は連日大勢の市民の皆さんに利用されていますが、まだ休館日を知らずにいる方もみられます。休館日は、火曜日、国民の祝祭日、十二月十八日から翌年の一月三日まで、開館時間は午前九時から午後五時、月曜日は正午からとなっています。ぜひ、最近自來車の盗難がひんぱんにおきています。会館を利用するときは、自來車の鍵、銀のついた鍵が効果的です。をしかりかけてください。

大気汚染の状況



多摩川の汚濁



私にもできます

あきかんで公害調査

市公害係では、さる七月一日から一か月間市内五十四カ所(二カ所二箇所を計八箇所)に、あきかんでイオウ酸化物の大気汚染調査を実施。あきかんでの調査にもなれたと、イオウ酸化物の測定法には瞬間測定法の積算測定法と連続測定法の二種がありますが、あきかんでの測定は、だれにでも出来る簡単な測定法で、測定を行なっているもの。



アルカリ性紙を穴のあいたあきかんにつるすだけ

子供でにぎわう児童館

楽しくクラブ活動や映画会



王手だよ! 児童館で将棋を楽しむ子供たち

市立若戸児童館は、四月開館以来六か月余りがたちました。開館当初、子供のための遊具はわずかでしたが、現在では十分ながらすべり台、輪投げ、箱積み、砂場遊びセット、卓球、飛び箱、マッス、ボール(サッカー、バレー、バスケット)、オルガン、将棋などがあり子供たちが自由に遊んで遊んでいます。また、利用者は開館当初一日百五十人も来ましたが、

が、いまは一日八十人ほどの子供たちが利用されています。児童館では子供たちの健全な指導育成を図るために、クラブ活動や子供映画会、毎月行事、図書貸出しなどを行なっています。クラブ活動は、卓球、将棋、絵画、工作、音楽クラブがあり、それぞれ一回一回の活動を行っています。子供映画会は毎月第二日曜日に、

図書の貸出しは毎週土曜日の午前十時から午後四時まで行なっています。利用できる人は、市内居住の十八歳未満の児童(幼児には保護者がつきそってください)と児童で構成される団体の指導者です。休館日は、毎週火曜日、祝日(ただし五月五日、十一月三日を除く)五月六日、十一月四日、十二月二十八日から一月三日。開館

21日はノーカーデー みんなで守ろう

お知らせ



前十時から午後三時まで、多摩川河川敷テニスコートで練習会を行います。初心者歓迎。

◆日曜祭りの当番水道工事店

◆十月七日田舎設備工業所

◆十月八日田舎設備工業所

◆十月九日田舎設備工業所

◆十月十日田舎設備工業所

◆十月十一日田舎設備工業所

◆十月十二日田舎設備工業所

◆十月十三日田舎設備工業所

◆十月十四日田舎設備工業所

◆十月十五日田舎設備工業所

◆十月十六日田舎設備工業所

◆十月十七日田舎設備工業所

◆十月十八日田舎設備工業所

◆十月十九日田舎設備工業所

◆十月二十日田舎設備工業所

◆十月二十一日田舎設備工業所

◆十月二十二日田舎設備工業所

◆十月二十三日田舎設備工業所

◆十月二十四日田舎設備工業所

◆十月二十五日田舎設備工業所

◆十月二十六日田舎設備工業所

◆十月二十七日田舎設備工業所

◆十月二十八日田舎設備工業所

◆十月二十九日田舎設備工業所

◆十月三十日田舎設備工業所

◆十一月一日田舎設備工業所

◆十一月二日田舎設備工業所

◆十一月三日田舎設備工業所

◆十一月四日田舎設備工業所

◆十一月五日田舎設備工業所

◆十一月六日田舎設備工業所

◆十一月七日田舎設備工業所

◆十一月八日田舎設備工業所

◆十一月九日田舎設備工業所

◆十一月十日田舎設備工業所

◆十一月十一日田舎設備工業所

◆十一月十二日田舎設備工業所

◆十一月十三日田舎設備工業所

◆十一月十四日田舎設備工業所

◆十一月十五日田舎設備工業所

◆十一月十六日田舎設備工業所

◆十一月十七日田舎設備工業所

◆十一月十八日田舎設備工業所

相談



◆市長と話す日 十月二日午前十時から午後三時まで応接室で。

◆法律相談 十月四日、十一日、十八日、二十五日午前九時から正午まで市民相談室。

◆人権の上相談 十月十八日午後一時から四時まで市民相談室。

◆行政相談 十月十九日午後一時から四時まで市民相談室。

◆交通安全相談 十月二日、十六日午後一時から午後四時まで市民相談室。

◆更生保護相談 十月十七日午前十時から午後四時まで市民相談室。

◆ろうあ者相談 十月十二日、二十日午後一時から四時まで市民相談室。

◆母子相談 十月三日、十七日、二十四日、三十一日午前九時から正午まで市民相談室。

◆国税相談 十月十一日午後一時から四時まで市民相談室。

体協だより



◆庭球定例練習会 庭球協会では十月十四日(日)雨天中止。午

福祉年金

「老齢」年、年に六万円 「障害」年、年に九万円

所得制限、大幅に緩和

扶養親族5人で555万円に

【問】 今回の法律改正で老齢、障害などの年金額が改正されたことに伴い、扶養義務者などの所得制限が緩和されたそうですが……

【答】 それでは簡単に説明いたします。まず、受給権者に所得がある場合……老齢福祉年金は明治四十四年四月一日以前に生まれた人が満七十歳になると受給権が生じます。又障害福祉年金は負傷したり病気にかかって目が見えなくなったり、あるいは肢体不自由、結核、精神病等によって、この障害が対象になっている。この障害が対象になっている年金受給権者に支給される年金は、この年金に受給権があるかどうかは障害の原因となった負傷や病気によって初めて医師の診療を受けた初診日、昭和三十六年三月三十一日以前であること、また二十歳前に病気やけがをして

市民の広場

かたが自由な二十歳以上の人で、障害状況は他人の助けがなければ日常生活の用をたすことが出来ない人です。このように老齢者、障害者の受給権者本人に所得がある場合は扶養親族に依り、受給権者の受給額に依り、年金が普通給付、普通給付、障害年金などの一般の公的年金で年額十万円以上受けている場合です。四十歳以上から適用、このように、年金が支給されるまでは、いろいろな角度から、ふまにかけられ、また二十歳前に病気やけがをして

【問】 ことしの老齢、障害福祉年金額はどのくらい引き上げられたのでしょうか。

【答】 毎年の時期に福祉年金額が引き上げられますが、本年も十月から実施されます。老齢福祉年金は月額三千三百円から五千円に、障害福祉年金は同五千円から七千五百円に、母子、準母子福祉年金は同四千三百円から六千五百円にそれぞれ引き上げられました。先般冬給付金にお渡ししてあります国民年金証書には、来年の一月期九、七、十二月分を受け取られる分より引き上げ額に改訂されています。

例年になく大幅な緩和になっており、昨年度と比べて見るとその制限額の引き上げ率は二・四倍増となっています。

八六二人ふえる

選挙人名簿登録者数

四十八年九月一日現在の選挙人名簿登録者数は、同月十日確定した新規登録者を含めると四万三千六百八十八人(男二万七千三百八十八人、女六千九百四十人)です。これは昨年九月一日現在の登録者数に比べて八百六十二人(男三百三十七人、女五百二十五人)ふえています。

今月から毎月一万円

重心身障害者(児)に支給

重度心身障害者(児)で、常時複雑な介護を必要とする方に、十月から月額一万円の手当を支給することになりました。

支給要件は次のとおりです。

① 重度の精神薄弱で、特に著しい問題行動のため、介護者が常に目を離せず特別な配慮を必要とする方

② 重度の精神薄弱で、身体障害の程度が次のいずれかに

該当する方

① 両眼の視力の和が〇・四以下の方

② 両耳の聴力損失がそれぞれ90デシベル以上の方

③ 両上肢の機能に著しい障害のある方

④ 一上肢の機能を全廃した方

⑤ 両下肢の機能に著しい障害のある方

⑥ 体幹の機能障害により座位または起立位を保つことが困難な方

⑦ 心臓じん臓または呼吸器の機能障害により、自己の身の日常生活に支障をきたす方

詳細は厚生課厚生係へ。

巡回行政相談

ご利用下さい

十月十四日から二十日まで、全国的に行政相談週間が行われます。市でもつぎのとおり行政相談を実施します。お気軽にご利用ください。十月十五日(月)は東京府計量協会が、家庭用は

家庭用はかり

など無料検査

消防団第七分団、十七日(水)は東京府計量協会が、いすれも午後一時から四時まで開かれます。

備えあれば憂いなし

岩戸地区で震災訓練



岩戸八幡神社で市民による初期消火訓練

これは関東大震災から五十年目、いつ襲ってくるかも知れない大地震に備え、九月一日、防災会岩戸支部の協力を得て世田谷通り南側の岩戸地区住民を対象に震災訓練が行われました。訓練は午後二時十分岩戸地区を中心とした広い地域があり、市内全域にわたって道路、通信、電気、水道などの施設に大きな被害があり、市

内数か所から火災が発生……という想定で実施されました。この訓練を通じて、地震が起きたら、まず使用中の火を消し、あわてて外に飛び出すに様子を見る認識されました。

10月し尿くみ取りの作業日程

地区割	収	集	日
第1地区	1日(月)	2日(火)	3日(水)
第2地区	8日(月)	9日(火)	11日(木)
第3地区	15日(月)	16日(火)	17日(水)
第4地区	20日(土)	22日(月)	23日(火)
第5地区	26日(金)	27日(土)	29日(月)

10月不燃物の収集作業日程

収集日	1回目	2回目	収集日	1回目	2回目
地区	第1水曜日(3日)	第3水曜日(17日)	E地区	第2水曜日(10日)	第4水曜日(24日)
A地区	第1木曜日(4日)	第3木曜日(18日)	F地区	第2木曜日(11日)	第4木曜日(25日)
B地区	第1金曜日(5日)	第3金曜日(19日)	G地区	第2金曜日(12日)	第4金曜日(26日)
C地区	第1土曜日(6日)	第3土曜日(20日)	H地区	第2土曜日(13日)	第4土曜日(27日)

変更=10月6日(土)生ごみの収集地域のうち、猪方、駒井の全域と都道南側の岩戸地区は、都合により10月5日の午後に変更します。

～ 狂犬病の予防注射 ～

10	24	23	日
木	水	火	曜
三友住宅広場	伊豆美神社	岩戸公民館	午後一時三十分
市役所裏庭	覚東天理教会		午後三時

秋の狂犬病予防定期予防注射のつき日程を行います。この狂犬病予防注射は、毎年二回(春と秋)六月に受けなければなりません。春に注射をした場合、必ず受けてください。また、当日は会場で登録事務と注射済票の交付も併せて行ないます。この登録がすんでいない人や、開業獣医師で注射をすませた注射済票の交付がすんでいない人は、注射をする前に申し出てください。

予防接種日程

十月以降の予防接種のつき日程は、次のとおりです。

① 予防接種を受ける方は次のことに注意してください。

② 会場への車の乗り入れは、お断りします。

③ 係員が着くまで校舎内に入らないでください。

④ 校舎内には土足で入らないでください。

⑤ 教材等に手を触れたり机やイスを移動しないでください。

種別	対象者	実施月日	時間
種痘	47年7月1日から47年12月31日までに生まれた人	会場 区分 検診日	午後一時四十分から
百日咳混合	第1期 48年1月1日から48年6月30日までに生まれた人	第五小学校 10月2日(火)	午後二時五十分まで
ジフテリア	第2期 46年7月1日から46年12月31日までに生まれた人	第四小学校 10月3日(水)	
急性灰白髄炎	第1期・第2期 46年12月31日までに生まれた人	第三小学校 10月4日(木)	
ジフテリア	第1期・第2期 47年7月1日から47年12月31日までに生まれた人	第二小学校 10月5日(金)	
種痘	42年4月2日から43年4月1日までに生まれた人(翌年春小学校就学児)	第五小学校 11月1日(木)	
インフルエンザ	※第4期小学校6年生は別の日に行ないます。学校を通じて通知します。	第四小学校 11月5日(月)	
		第三小学校 11月6日(火)	
		第二小学校 11月7日(水)	
		第一小学校 11月8日(木)	
		接 種 日	
		第五小学校 2月4日(月)	
		第四小学校 2月5日(火)	
		第三小学校 2月6日(水)	
		第二小学校 2月7日(木)	
		第一小学校 2月8日(金)	
		接 種 日	
		第五小学校 3月1日(金)	
		第四小学校 3月4日(月)	
		第三小学校 3月5日(火)	
		第二小学校 3月6日(水)	
		第一小学校 3月7日(木)	
		接 種 日	
		第五小学校 12月4日(火)	
		第四小学校 12月5日(水)	
		第三小学校 12月6日(木)	
		第二小学校 12月7日(金)	
		第一小学校 12月10日(月)	